

令和3年11月10日

研修聴講報告書

津山市議会議員 金田 稔久

出張日	令和3年10月27日～28日
種別	<input type="checkbox"/> 調査研究・視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情 <input checked="" type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 各種会議
出張先	東京 日本青年館 ライブ視聴
調査研究項目 要請・陳情項目 研修会・会議名	第26回清溪セミナー 主催：清溪セミナー実行委員会
応対者／講師名	
目的	地方議員によって企画された研修会で、住民主体のまちづくりや地方自治・議会改革・地方財政などについて講義の聴講
概要	<p>1日目・10月27日(水)</p> <p>I 自治体議会の政策制御 法政大学土山教授</p> <p>地方自治体とは何のためにあるのか。市民が必要不可欠とする政策、制度を整備するための機構である。そのなかで、良い自治体とは政策制度を「よく」整備する自治体のことをいう。首長・議会はそれぞれ異なる権限を与えられた機構。議会はその政策や制御している。その責任がある。執行部に同調するようでは本当に市民の声なのか。チェック機能が議会である。なれ合いではダメ。人々の暮らしの課題は無限。資源は有限(財政)政策には必ず、複数ある。色々な意見を聞いて決断することがざいである。その機能が果たせていないことが投票率低下、政治離れになっているのか。</p> <p>II 議会はわがまちの政策をよりよくすることができるか。</p> <p>パネラー：取手市議会事務局岩崎次長・茨木市議会議員 桂睦子議員・ 前湘南市長谷畑英吾氏</p> <p>コーディネーター：法政大学土山教授</p> <p>●取手市岩崎氏 議会事務局改革は議員次第。女性議員が9名で、特別委員会作る。中学校との合同企画、コロナ禍となり、タブレットの活用を進め、オンラインで委員会審査、災害対応訓練などに活用。</p> <p>●茨木市 桂議員 自治会加入率56%の中、市民会館閉館問題から100人委員会</p>

ができ、まちづくりに注視することとなった。女性議員は 28 名中 11 名。議会報告会の案内を駅前で議員がチラシ配布し、積極的に外に出ている。議会は市民の代表機関である。

●谷畑前市長 議会は法律が基である。法律議論を。市長が全てではない。

選挙は公約を掲げて立候補。多様な意見がある。意見もぶつかるが、そこは民意にゆだねる。地方議員は民主主義のトレーニングを担っている。議会はもっとルールを作るべき。首長には調整権、編成権。審議権、議決権は議会にある。執行部にプレッシャーを与えない議会では無能力と言われる。議員提案予算編成を。執行部は執行するところ。議会としては将来に責任がある。条例→ルールづくりを

Ⅲ 問われる自治体と国との関係 前湘南市長 谷畑英吾氏

今、政治行政制度が疲弊している。政治改革・・・金権問題が選挙制度改革へととなった。地方分権改革・・・国・県の権限。地方に権力が生まれた。

地方が国に対等に協議を。財政→将来人口を考えた予算を。

2 日目・10 月 28 日(木)

Ⅳ コロナ禍から見てきた国政と地方自治体の新たな役割

※当初石破茂代議士であったが総選挙期間中につき講師変更され、ジャーナリスト小林美希女史、白鳳大学名誉教授福岡政行氏

●福岡名誉教授

危機管理原点・・・早く対応 過去の後藤田正晴氏の行動

日本のコロナ対応は良かったのか。

国の判断と無策①テレワークで通勤電車減②シングルマザー生活困窮者に③消費税のあり方なぜ、食料品を非課税にしない。

最も弱い人たちに寄り添うのが政治

地方自治体の決断 ①休業補償・・・給付金のあり方を考えなければならない。

シングルシルバーの生活支援・・・家庭訪問。公務員はパソコンの前で仕事ではない。外に出る。

訪問ドクター前松坂市長が江戸川区の医師になった。

地方自治体の現状①福島県矢祭町 議員 18 名→10 名②豊田市といわき市③自治田の件費のあり方、人口と職員数④コロナワクチン⑤街中見回り隊 警察・消防自衛隊OB を活用。時給 300 円

●小林女史 コロナで女性の雇用を直撃し、非正規で働く女性に、特にシングルマザーには学校の休校もあり、働けない環境に。政治が労働法を規制緩和し、雇用を壊した。

保育・教育・介護・医療・雇用・少子化は自己責任か。これらは女性が多く関わっている。しかし、女性の政治参加は少なく、声が届いていない。2040 年高齢者がピークになると社会保障給付金 1.6 倍、介護費 2.4 倍、医療費 1.7 倍、年金 1.3 倍になる。そういう社会になことを考えて政治は進めなければならない。

V 僕はミドリムシで世界を救うことができた

(株)ユーグレナ出雲 宍倉社長

議員のインターン生の経験をし、自らの会社の取締役は高校生 18 歳以下で話題に。若い感覚、何も囚われない自由な発想が企業の活きの良さにもなる。バングラディッシュに留学し、カレーでお腹いっぱい。米の消費は日本 70 キロ、バングラディッシュは 200 キロ。カレーには具がない。でもお腹いっぱい。六大栄養素が取れていない、栄養バランスが取れていない。そういう環境を何とかしたいとの思いを持ち、植物で動物のように動ける唯一はミドリムシ。1 粒で植物・動物の全ての栄養素がある。59 栄養素がある。光合成で増えるが、培養できない。会社設立し、ミドリムシの営業したが、取り合ってもらえなかった。ベンチャーは実績がないから全く取り合ってもらえない。501 社目(伊藤忠)で扱いが決まると一気に広がりができた。ベンチャーに対して地域金融機関の応援体制というものをしっかりお願いしたい。

何かやり方を変えなければ、事業は下がる。

お金があるから、歴史があるから一番ではない。奇跡にたどり着くために「続ける」ことが大事だ。

VI 持続可能な地域社会と地方自治

地域政策デザインオフィス理事 谷口信雄氏

住民の関心ごとを心理から読み取る取り組みをしてもらいたい。

世界では環境に注目されている。太陽光でまちづくりに生かしている。自治体が脱炭素政策に取り組むことは世界の流れ。

しかし、目標をしっかりと立てる。エネルギーを地元生産に変えるだけで、お金が残る。三田市は既に取り組んでいる。

鳥取県は 2050 年ゼロカーボンシティを目標にしている。エネルギー消費試算を行い、自分たちの地域のエネルギー消費量を見つめてどれくらい払っているのか、地元にて事業化できたらどれだけのお金が残るのか。地域外に出るお金を地域内に残す。観光客は奪い合い、地域エネルギーは地域資源を引き出す。

デンマーク方式では風力の風車 3 キロ圏内の人のみ投資できるような制度となっている。その利益も地元民へという取り組み。秋田では風の王国男鹿・潟上などでも取り組まれている。地域再エネルギー条例が制定され、地域エネルギー享受権を条例で定めて自然エネルギーを地域に優先権があってもよいのではないか。

自立した地域は地域自らが課題解決能力をもっていること。

<p>得られた成果 市政への反映点 今後の課題点 など</p>	<p>講義内容は今の地方議会が直面している課題を提起いただいた内容であった。コロナに伴う新しい秩序が作られようとしている時だけに本市における今後の政策提言に活かせると思う。</p> <p>特に再生可能エネルギーについて本市内でも様々な取り組みがされているが、地元との協調がなく、どちらかと言えば反対とか問題指摘だけが目立っている。その点は本市として太陽光、風力に対する住民との懸け橋として取り組めないものかと考えた。起業者に対する支援は行政的には側面的な支援に留まり、起業して数年は信用度がなく、金融面、運転資金の面でも大変であるが、そういった一番厳しいところを地域金融機関と一緒にファンドなどの創設し、起業・創業の支援も必要と考える。</p> <p>コロナにおける社会変化。特に雇用環境の変化に充分対応できていない面が改めて感じた。一般的には労働力不足が深刻にも関わらず、コロナによる働き方変化に企業も対応しきれていない面がある。企業の働き方改革の必要性を感じたので、企業が多様な働き方へ移行する支援制度の必要性も感じた。</p> <p>自治体や地方議会についてそれぞれ「改革」を口にしてはいるもののなかなか進まない。議員間におけるけん制もあることが大きな弊害である。本当の改革10年単位とした取り組みでないとできない。また、従来当局側からの予算などの議案に対しての審議であるが、議会議員からの提案ができる体制も今後組むべきと考える。</p> <p>今回の講義は議会議員による企画であり、高梁市議会宮田議長のおすすめもあり、初めての受講をしたが、大変自己改革を進めるうえで有効なお話であった。今後も受講し、津山市政に置き換えて政策立案、自己研鑽に精進したい。</p>
---	--

※欄が不足する場合は、別紙で添付してください。

清溪セミナー

を進めるために

2021年10月27日(水)～10月28日(木)

日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム

主催：清溪セミナー実行委員会 共催：一般財団法人日本青年館

1日目 10月27日(水)

— 開講式 — 12:30～13:00

講義 I 13:00～14:00

自治体議会の政策制御



講師：土山 希美枝氏
【法政大学法学部教授】

北海道芦別市生まれ。龍谷大学政策学部を経て、2021年から法政大学法学部教授。著書に『質問力で作る「政策議会」』（公人の友社）など。『議員NAVI』にて「ヒロバな議会でいこう」隔月連載中。

講義 II 14:00～16:00

— パネルディスカッション — 議会は「わがまちの政策をよりよくなる」 ことができるか

コーディネーター：土山 希美枝氏【法政大学法学部教授】

パネリスト

岩崎 弘宜氏【取手市議会事務局次長】

1992年茨城県藤代町役場に入庁、議会事務局に配属。広聴係長、市民相談室長などを経て15年議会事務局次長に。17・18年にマニフェスト大賞優秀成果賞を2年連続受賞。20年には同優秀マニフェスト推進賞と審査委員会特別賞をW受賞。

パネリスト

桂 睦子氏【茨城市議会議員】 7月4日

大阪体育大学卒業後、服飾メーカー勤務。フィリピン支援ボランティアや祖母の介護を通して政治に興味を持つ。1997年茨城市議選に初当選。12年の市長選挙で次点。13年に茨城市議に再選を果たし現在に至る。18年には議長を務める。

パネリスト 谷畑 英吾氏【前湘南市長】

講義 III 16:20～18:00

問われる自治体と国との関係



講師：谷畑 英吾氏【前湘南市長】

前湘南市長。滋賀県職員を経て破綻寸前の旧甲西町長に就任。合併後の湘南市長4期を通して市経営を回復。全国市長会副会長として「闘う市長会」をリードした。

2日目 10月28日(木)

講義 IV 09:00～10:30 講演40分 対談50分

— 講演 — コロナ禍から見えてきた国政と
地方自治の新たな役割

— 対談 — 石破 茂氏 × 福岡 政行氏



講師：石破 茂氏【衆議院議員】(予定)

鳥取県八頭郡八頭町出身。1986年衆議院初当選。防衛大臣、農林水産大臣などを歴任ののち、09年に自由民主党政務調査会長、12年に党幹事に就任。14年9月からおよそ2年間、国務大臣地方創生・国家戦略特別区域担当を務める。

※国政等の状況により変更になる場合があります。

対談

常任講師：福岡 政行氏

【白鳳大学名誉教授】



東京都葛飾区生まれ。早稲田大学卒業後、駒澤大学助教授、白鷗大学教授、立命館大学客員教授などを経て、現在、東北福祉大学特任教授、岐阜聖徳学園大学客員教授、ノースアジア大学客員教授。ボランティア活動を学生とともに進める「アシスト(ジャパン)の会」の事務局長。当セミナー常任講師。

講義 V 10:45～12:05

僕はミドリムシで 世界を救うことに決めました

講師：出雲 充氏

【(株)ユージュレナ代表取締役社長 CEO】

2005年株式会社ユージュレナを創業、代表取締役社長就任。世界初の微細藻ミドリムシ(学名：ユージュレナ)食用屋外大量培養に成功。第一回日本ベンチャー大賞「内閣総理大臣賞」受賞。

— 昼食・全国情報交換会 — 12:30～13:30

講義 VI 13:30～14:50

持続可能な地域社会と地方自治



講師：谷口 信雄氏

【一般財団法人地域政策デザインオフィス理事】

再生可能エネルギーを軸とした持続可能な地域づくりの実践家。再エネ事業、地域新電力、再エネ条例、事業性評価、地域金融の活用や地方行政の活性化、人材育成などで自治体を支援。

— 閉講式 — 14:50～15:00

※新型コロナウイルス感染状況を含めた社会情勢および主催者の都合によりプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。